

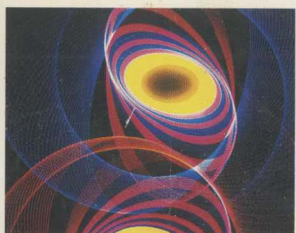
第3版補訂

経済法

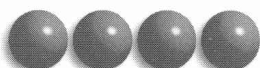
独占禁止法と競争政策

独占禁止法および、独禁法と知的財産権・政府規制・国際取引との関わりを、日本の企業規制が大きく変化している“今”の視点から、判・審決例、実社会の動向をまじえてわかりやすく解説する。

岸井大太郎・向田直範・和田健夫・
内田耕作・稗貫俊文〔著〕



有斐閣アルマ



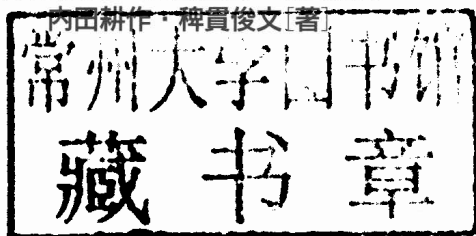
経済法

第3版補訂

独占禁止法と競争政策

岸井大太郎・向田直範・和田健夫・

内田耕作・裨貫俊文[著]



ARMA



Specialized

有斐閣アルマ

経済法——独占禁止法と競争政策
〔第3版補訂〕

*Economic Law: Antimonopoly Law
and Competition Policy, 3rd edition*

ARMA



有斐閣アルマ

1996年10月20日 初 版第1刷発行
1998年3月20日 第2版第1刷発行
2000年3月30日 第3版第1刷発行
2001年2月25日 第3版補訂第1刷発行

	岸	井	大	太	郎
	きし	い	だい	た	ろう
	むかい	だ	な	お	のり
	向	田	直	夫	範
	わ	だ	たて	お	のり
著 者	和	田	健	夫	
	うち	た	こう	さく	
	内	田	耕	作	
	ひえ	ぬき	とし	ふみ	
	稗	貫	俊	文	
発 行 者	江	草	忠	敬	

発 行 所 株式会社 有 斐 閣

東京都千代田区神田神保町 2-17

電話 (03) 3264-1314〔編集〕

3265-6811〔営業〕

郵便番号 101-0051

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷 株式会社理想社・製本 稲村製本所

© 2001, D. Kishii, N. Mukaida, T. Wada, K. Uchida, T. Hienuki.

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 4-641-12128-1

本書の全部または一部を無断で複写複製(コピー)することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター(03-3401-2382)にご連絡ください。

第2版が刊行された1998年3月以降、企業結合規制の改正とガイドラインの改訂、適用除外規定の大幅な整理・縮小、日米独禁協定の締結などが相次ぎ、また、民事救済の整備に関する議論が進展した。独禁法関係の事件数も増大し、解釈上重要な判決・審決も多く出されている。政府規制や国際取引に関わる法改正なども目を見張るものがある。現在における独禁法と競争政策の大きな転換と発展は、数年にして以前の数十年に匹敵する変化をもたらしていると言っても過言ではない。このような変化に対応すべく、アルマ経済法の第3版を刊行することにした。

今回は、民事救済（1章・5章）、適用除外（3章・7章）、結合規制（4章）について、ほぼ全面的に書き改めたほか、無体財産権、政府規制、国際取引の章も、最近の動向を踏まえて大幅に書き改め、コラムも半分近く入れ替えた。

本書は、初版以来、法規制の根拠や考え方・法運用の実態と課題などを、ハイレベルで正確に、かつ初心者にもわかりやすく説明し検討することを旨としてきた。また、必要に応じて執筆者の見解に触れ、重要な論点や直面する課題をアクチュアルに示そうとした。本書のささやかな試みが、独占禁止法の理解と発展、そして経済法学の深化に幾ばくかの寄与を果たせれば望外の幸せである。

最後に、お世話になった、有斐閣編集部の大橋將、香西大孝の両氏に、心よりお礼を申しあげたい。

2000年3月

著者一同

* 第3版補訂刊行にあたり、民事差止請求制度の導入を含む独占禁止法の改正（平成12年法76号）および中央省庁の組織改編などに伴う最小限の補正を行った

「公正且つ自由な競争」の促進を目的として、1947年に誕生した独占禁止法は、幾多の変遷をとげながら、自由市場経済の基本的ルールを定める法律として日本社会に定着してきた。現在、独占禁止法は、学生やビジネスマンはもちろん、消費者である一般市民にとっても、これを理解しておくことが必要な法律となっている。

本書は、この独占禁止法の基本的な仕組みと内容を、正確に、またわかりやすく説明することを意図した教科書である。おおよそ、大学の専門課程のレベルを念頭に置き、また企業実務のテキストとしても使えるよう配慮した。アルマシリーズの趣旨に沿い、理解を助けるための図表やコラムなども活用した。

第1章は、本書の総論であり、導入部である。はじめに、独占禁止法の歴史・目的と基本的な構成を概観し、ついで、法運用の中心を担っている公正取引委員会の組織・権限・手続きなどが説明されている。

第2章から第5章は、独占禁止法による法規制を、私的独占の禁止、カルテルの規制、結合・集中の規制、不公正な取引方法の規制の四つに分け、その規制の考え方や法運用の現状などを、具体的事例を交えながら幅広く検討したものである。重要な論点については掘り下げた説明をし、また必要に応じて問題点や今後の課題にも触れている。これらの各章によって、読者は独占禁止法の基本的な内容、そのエッセンスを学ぶことができる。

第6章から第8章は、独占禁止法の現代的テーマの中から、特に重要な無体財産権、政府規制、国際取引の三つの領域を選び、独占禁止法との関係、独占禁止法適用の現状や問題点などを検討したものである。必要に応じて、制度設計や制度改革などの法政策的な課題にも言及している。読者は、これによって現代における独占禁止法の多面的

な姿を知ることができるだろう。

独占禁止法は、生きた経済を対象とする、ダイナミズムに富んだ法律である。このような法律を学ぶに際しては、まず、その姿を客観的に理解するよう心掛けることが肝要である。そこで本書は、自説の展開に終始したり、時論的な評論に流れたりすることを戒め、裁判所の判決および公正取引委員会の審決・ガイドラインを基本的な素材として、法規制の根拠や考え方、法運用の実態と課題などを、できるだけ正確に説明し検討することを心掛けた。そのため、原稿の段階で執筆者相互の議論と調整をいくたびか積み重ねた。

もちろん、各章の叙述や整理の仕方は各執筆者に任されており、必要に応じて、学説の対立や執筆者の見解にも触れている。したがって、担当部分の最終的な責任は、各自が負うものであることは言うまでもない。なお、本書の執筆にあたっては、著書・論文等、先人の優れた業績を数多く参照したが、以上のような本書の目的および規模から、個々の引用は控え、巻末に主要な参考文献のリストを掲げるにとどめた。

本書が、独占禁止法の理解と発展に幾らかでも寄与できれば、執筆者一同の喜びとするところである。

最後に、本書の企画から完成までお世話下さった、有斐閣編集部の堀田一彌、大橋將、亀井聡、中村曜子の各氏に、心よりお礼を申し上げます。

1996年7月

著者一同

(1) 本書は、第1章が総論、2～5章が独禁法の基本的な内容の説明、6～8章が独禁法に関わる現代的テーマの検討という構成をとっている。関連する内容については、文中で適宜、参照箇所を指示しているので活用されたい。なお、独禁法の手続きと実効性担保手段を論じた第1章の4と5は、初学者にとっつきにくければ、ざっと目を通して先へ進み、後から戻ってかまわない。

(2) 本書で用いる用語のうち、最も基本的な次の二つに関して、ここで簡単に説明しておく。

まず、独占禁止法のほかに「競争政策」という語を用いる場合があるが、これは競争の促進という独禁法の政策目的に重点を置いた表現であり、特に、法違反行為の規制に限定されない法政策的な課題を扱う際に、この語を用いている。

次に、独禁法が規制しようとする市場の競争へのネガティブな影響ないし効果を表現する場合、“競争制限（効果）”“競争の阻害”“競争機能の制限”など様々な語が使われているが、本書では原則として、表現のクリアーな「競争制限（効果）」を用いることにした。

〈略語〉

独占禁止法、独禁法：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法54号）

独禁法施行令：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令（昭和52年政317号）

一般指定：不公正な取引方法（昭和57年公取委告15号）

審査審判規則：公正取引委員会の審査及び審判に関する規則（昭和 28 年公取委規 5 号）

中団法：中小企業団体の組織に関する法律（昭和 33 年法 185 号）

下請法：下請代金支払遅延等防止法（昭和 31 年法 120 号）

景表法：不当景品類及び不当表示防止法（昭和 37 年法 134 号）

公取委：公正取引委員会

審決：公正取引委員会・審判審決

同意審決：公正取引委員会・同意審決

勧告審決：公正取引委員会・勧告審決

最判（決）：最高裁判所判決（決定）

公正取引：月刊誌「公正取引」（公正取引協会発行）

年次報告：公正取引委員会年次報告（独占禁止白書）

〈主要なガイドラインの略称〉

「流通・取引慣行ガイドライン」：流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針（平成 3 年公取委事務局）

「事業者団体ガイドライン」：事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針（平成 7 年公取委）

「入札ガイドライン」：公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針（平成 6 年公取委）

「行政指導ガイドライン」：行政指導に関する独占禁止法上の考え方（平成 6 年公取委）

「持株会社ガイドライン」：事業支配力が過度に集中することとなる持株会社の考え方（平成 9 年公取委事務局）

「企業結合ガイドライン」：株式所有，合併等に係る「一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合」の考え方

〈独禁法を学ぶ際に必要なツールについて〉

法令・ガイドライン：独禁法に関わる法令・ガイドラインの多くは、公取委事務局が編集した『独占禁止法関係法令集』に収載されている。また、主なガイドラインとその解説が、雑誌「公正取引」（公正取引協会発行）に掲載されている。なお、本書の巻末のガイドライン一覧は、該当する公正取引の号数を参照しているので活用されたい。

審決・判決：公取委の審決は、毎年度、公取委事務総局が編集する『公正取引委員会審決集』に登載されている。審決集には、独禁法に関わる行政訴訟事件のほか、刑事事件、民事事件の判決も登載されている。また、主な審決については、公取委の担当者による解説が、雑誌「公正取引」に掲載される。この他、独禁法関係の判決・審決は、「判例時報」「判例タイムズ」「金融・商事判例」などの判例雑誌にも掲載されている。

白書・報告書：公取委による国会への法律の施行状況の報告（独禁法 44 条 1 項）が、毎年度『公正取引委員会年次報告（独占禁止白書）』として公刊される。また、公取委に関わる各種の研究会がまとめた報告書や、公取委による調査報告書が適宜公表されている。これらの報告書の主なものは、雑誌「公正取引」にその要旨と解説が掲載されるほか、公取委の事務総局が編集した『独占禁止法懇話会資料集』に逐次掲載されている。

目 次

第1章 独占禁止法の目的・構成と手続き Ⅰ

- 1 独占禁止法の歴史と目的Ⅰ
 - ① 独占禁止法の歩み (Ⅰ) ② 独占禁止法の目的 (5)
- 2 独占禁止法の構成と基礎概念8
 - ① 独占禁止法の構成 (8) ② 「事業者」の範囲 (12)
 - ③ 公共の利益 (15) ④ 適用除外制度 (17)
- 3 公正取引委員会の組織と権限19
 - ① 公正取引委員会の組織 (19) ② 公正取引委員会の権限 (21)
- 4 違反事件の処理手続23
 - ① 準司法手続 (23) ② 審査手続 (26) ③ 審判手続 (30)
 - ④ 審決および緊急停止命令 (33)
 - ⑤ 審決取消訴訟 (35)
- 5 独占禁止法の実効性の確保38
 - ① 行政的規制 (38) ② 刑事制裁 (42) ③ 民事上の救済手段 (44)

第2章 私的独占の禁止 52

- 1 違反事例の推移と特徴53
- 2 経済力の結集の方法・手段および行為の種類・態様55
 - ① 経済力の結集の方法・手段 (55) ② 行為の種類・態様 (56)

3	違法要件	62
	① 公共の利益に反して (62) ② 対市場効果 (63)	
4	排除措置	69
5	独占の容認	70

第3章	カルテルの規制	71
-----	---------	----

1	不当な取引制限の禁止	72
	① 行為類型 (72) ② 違法要件 (80) ③ カルテルの形態 (83) ④ 業務提携と独占禁止法 (90) ⑤ 国際カルテルの規制 (94)	
2	事業者団体の活動規制	95
	① 事業者団体と独占禁止法 (95) ② 事業者団体の概念および行為 (97) ③ 禁止行為の性格 (99) ④ 一定の取引分野における競争の実質的制限 (100) ⑤ 一定の事業分野における事業者の数の制限 (102) ⑥ 構成事業者の機能または活動の不当な制限 (104) ⑦ 不公正な取引方法をさせるようにすること (107)	
3	行政指導とカルテル	109
	① 行政指導に関する独占禁止法上の問題 (109) ② カルテルの違法性 (111) ③ カルテルを誘発する行政指導 (113)	
4	実効性の確保	115
	① 排除措置 (115) ② 課徴金 (116) ③ 課徴金制度の概要 (117) ④ 刑事罰 (122) ⑤ 民事上の救済 (124)	
5	カルテルの適用除外	124
	① 適用除外の形態 (124) ② 協同組合 (128)	

6	価格の同調的引上げの理由報告制度	131
	① 同調的な価格引上げと競争政策 (131)	② 制度の概要 (131)

第4章	結合・集中の規制	133
-----	----------	-----

1	独占的状态に対する措置	134
	① 目的・立法趣旨 (134)	② 独占的状态の要件 (135)
	③ 競争回復措置・手続き (137)	
2	企業結合の規制	138
	① 企業結合の態様と規制方法 (138)	② 一般集中規制 (140)
	③ 市場集中規制 (150)	④ 不公正な取引方法を用いた企業結合 (168)

第5章	不公正な取引方法の規制	170
-----	-------------	-----

1	不公正な取引方法	171
	① 不公正な取引方法の定義 (171)	② 公正競争阻害性の意義 (174)
	③ 規制の意義・課題 (177)	
2	事業活動の不当拘束(1)—— 排他条件付取引	179
	① 行為類型と違法性 (180)	② 排他的供給取引 (182)
	③ 排他的受入取引 (186)	
3	事業活動の不当拘束(2)—— 再販売価格の拘束	187
	① 規制の経緯 (187)	② 行為類型 (188)
	③ 違法性 (193)	④ 再販制度 (195)
4	事業活動の不当拘束(3)—— 拘束条件付取引	197
	① 行為類型と違法性 (197)	② 相手方とその買手との間の取引の拘束 (198)
	③ その他の類型の拘束 (205)	
5	不当な差別的取扱い	207

	① 共同の取引拒絶 (207)	② その他の取引拒絶 (210)	③ 差別対価 (212)	④ 取引条件等の差別取扱い (214)	⑤ 事業者団体における差別取扱い等 (217)
6	不当対価218				
	① 不当廉売 (218)	② 不当高価購入 (221)			
7	不当な顧客誘引・強制222				
	① ぎまんの顧客誘引 (222)	② 不当な利益による顧客誘引 (225)	③ 抱き合わせ販売等 (226)		
8	取引上の地位の不当利用229				
	① 優越的地位の濫用とは (230)	② 優越的地位の濫用の態様 (234)			
9	競争者の事業活動の不当妨害240				
	① 競争者に対する取引妨害 (241)	② 競争会社に対する内部干渉 (243)			
10	実効性の確保244				
	① 排除措置 (244)	② 民事上の救済 (245)			

第6章	知的財産権と独占禁止法	250
-----	-------------	-----

1	知的財産権と競争政策の関係250				
	① 知的財産権の分類 (250)	② 知的財産権の他の分類方法 (252)	③ 知的財産の保護の必要性和正当性の確保 (254)	④ 知的財産権制度と独占禁止法の関係 (256)	⑤ 知的財産権制度とその社会的費用 (262)
2	知的財産の創出と知的財産権の利用の実態267				
	① 事業活動としての研究開発 (267)	② 知的財産権のライセンスの実態 (269)	③ 知的財産権のライ		

- 3 知的財産権と独占禁止法違反行為272
- ① 独占禁止法の規制の概観 (272) ② 私的独占 (273) ③ 不当な取引制限 (276) ④ 資産としての知的財産権と企業結合規制 (278) ⑤ 不公正な取引方法 (279) ⑥ 適用除外 (283) ⑦ 独占禁止法違反に対する規律 (283)

第7章 政府規制と独占禁止法 285

- 1 政府規制とその位置づけ285
- ① 政府規制とその評価 (285) ② 政府規制と適用除外・正当化事由 (291)
- 2 政府規制と独占禁止法294
- ① カルテル規制 (295) ② 結合・集中規制 (302) ③ 私的独占と不公正な取引方法の規制 (305)
- 3 政府規制と競争政策310
- ① 行政指導と競争政策 (310) ② 参入規制と競争政策 (314) ③ 料金規制と競争政策 (316) ④ ネットワーク・インフラ施設と競争政策 (321)

第8章 国際取引と独占禁止法 327

- 1 国際取引・投資と独占禁止法327
- ① 経済のグローバル化と独禁法の基礎概念 (327) ② 国際カルテルおよび外国企業による私的独占 (330) ③ 国際的企業結合の規制 (334) ④ 輸入総代理店と不公正な取引方法 (336)
- 2 競争政策と渉外的適用339
- ① 競争法の渉外的適用の根拠と原則 (340)

② 日本における独占禁止法の渉外的適用の可能性 (342)	
3 競争政策と国際協力	346
① 国際協力の現状と可能性 (346)	
② WTOと競争政策 (350)	

参 考 文 献	357
主要ガイドライン一覧	362
判・審決例索引	364
事 項 索 引	371

Column 目 次

① プロ野球選手・タレント・俳優と独禁法 (14)
② ガイドライン行政 (40)
③ 私的独占と不公正な取引方法 (54)
④ 野田醤油事件 (60)
⑤ カルテルと独占禁止法 (72)
⑥ 私的独占と不当な取引制限 (89)
⑦ 共同事業の利用可能性 (93)
⑧ 事業者団体による自主規制 (106)
⑨ 財閥と持株会社 (142)
⑩ 金融持株会社 (149)
⑪ 不正競争防止法・消費者契約法 (246)
⑫ 知的財産の性質と法的保護の意義 (254)
⑬ ゲームソフトは「映画の著作物」か (259)
⑭ 独禁法 23 条は廃止されるべきか (261)
⑮ 米国のマイクロソフト事件 (266)
⑯ 政府規制と「営業の自由」 (290)

- ⑪ ネットワーク施設と構造的規制措置 (325)
 - ⑫ GATT から WTO へ (349)
 - ⑬ コダック問題と対日直接投資の自由化 (352)
 - ⑭ 熱延鋼板のダンピング (354)
-

著者紹介 (執筆順)

岸井 大太郎 (きしい だいたろう) 第1章, 第7章執筆。

1953年生まれ。現在、法政大学法学部教授。

主要論文；「ドイツ競争法における『業績競争』理論」(法学志林83巻1号4号), 「電気通信料金とインセンティブ規制」(公正取引509～11号) 他。

向田 直範 (むかいだ なおのり) 第2章, 第4章, 第5章8・10①執筆。

1946年生まれ。現在、北海学園大学法学部教授。

主要著書；『独占禁止講座V』(商事法務研究会, 共著), 『論争独占禁止法』(風行社, 共著), 『競争法と消費者法の基礎理論』(嵯峨野書院, 共著), 『条解独占禁止法』(弘文堂, 共編著)。

和田 健夫 (わだ たてお) 第3章執筆。

1950年生まれ。現在、小樽商科大学商学部企業法学科教授。

主要著書；『現代経済法講座6 流通産業と法』(三省堂, 共著), 『論争独占禁止法』(風行社, 共著), 『条解 独占禁止法』(弘文堂, 共編著)。

内田 耕作 (うちだ こうさく) 第5章1～7・9・10②執筆。

1949年生まれ。現在、滋賀大学経済学部教授。

主要著書；『広告規制の研究』(成文堂), 『広告規制の課題』(成文堂)。

稗貫 俊文 (ひえぬき としふみ) 第6章, 第8章執筆。

1946年生まれ。現在、北海道大学法学部教授。

主要著書；『競争法と消費者法の基礎理論』(嵯峨野書院, 共著), 『知的財産権法と独占禁止法』(有斐閣), 『現代経済法講座9 通信・放送・情報と法』(三省堂, 共著)。